

3/14 京旗

対象27万人 影響100億円

倉林氏に答弁

8月に予定される介護の利用者負担増をめぐり、厚生労働省は12日、介護施設に入所する低所得者への食費等の補助（補足給付）の見直し対象者が



質問する倉林明子議員 12日、参院予算委

約27万人で、影響額は約100億円に上るこ

とを明らかにしました。

日本共産党的倉林明子議員に答弁しました。

同省は、介護利用料の自己負担上限額（高額介護サービス費）引き上げについては、対象3万人・影響額10億円程度だと説明。対象人数・影響額は介護保険部会に示していないことを認めました。人數・額とともに8月から来年3月末までの約半年分の数字です。倉林氏は「影響額は介護サービス利用者の負担増に直結する。部会で議論のやり直しが必要だ」「補足給付は低所得者への福祉施策として一般財源を充てるべきだ」と主張しました。

政府は、補足給付の資産要件を厳格化して補助の対象や額を狭めようとしています。自己負担の上限額は、現在の最大月4・4万円から、所得に応じて同

約27万人で、影響額は14万円に引き上げる方

向です。

倉林氏は、介護保険制度の開始から20年余りで介護労働者の待遇も悪化し続けていると

批判。とりわけ登録型ヘルパーは深刻で、同

ルバーで月収37万円超

だった人が現在は月5

100円～12・5万円

に陥っていると述べま

した。また、次の訪問時間が法令に反して労働時間がみなされず、先までの移動や待機の時間が法規に反して労働時間とみなされず、細切れの訪問時間やキャンセルなどが、低く不安定な賃金の要因だと強調。訪問時間短縮は利用者の尊厳を守れないほどになっていると批判し、「そもそも人件費を賄える介護報酬でなく、引き下げも相次いだ。事業者を法令違反せざるを得ない状況に追い込んだ」たった政府の責任は重大だ。

政府は、補足給付の資産要件を厳格化して補助の対象や額を狭めようとしています。自己負担の上限額は、現在の最大月4・4万円から、所得に応じて同